

第5回榎葉町職員不祥事の 再発防止に関する 第三者委員会 説明資料

日時：令和4年8月24日（水）

午後1時30分～

場所：榎葉町役場本庁舎3階大会議室

1. 第三者委員会の経過

	開催日	主な内容
第1回第三者委員会	令和4年4月20日	委嘱状交付、町からの諮問、委員長等の選任 組織体制の確認、不祥事の概要把握
第2回第三者委員会	同年5月27日	新たな不祥事の概要把握、問題点の検証、対応策の検討
第3回第三者委員会	同年6月29日	問題点の整理、再発防止策の検討
第4回第三者委員会	同年7月29日	報告書の検討
第5回第三者委員会	同年8月24日	報告書の最終確認、答申

2. 第三者委員会の成果

- 町に対して不祥事に関する必要な情報を求め、説明を受け
中、委員それぞれの立場から適切な助言等を行い、不祥事
の原因究明と再発防止に向けた提言を報告書として取りまとめ、
町へ答申した。



設置要綱で定める所掌事項を完遂し、第三者委員会としての
目的を達成した。

3. 今後の町の動き(参考)

- ①第三者委員会からの報告を受け、再発防止に向けた具体的な実施策として、「檜葉町不祥事再発防止計画」を策定
- ②令和4年9月16日、檜葉町議会議員全員協議会において、報告書及び不祥事再発防止計画について説明
- ③全員協議会后、町の全職員に対して説明会を実施
- ④以後、報告書及び不祥事再発防止計画を基に、適切な行政運営を行いながら、町民の信頼回復に努める

4. 今後町に求められること

- 第三者委員会からの報告書及び町の不祥事再発防止計画について、形骸化することなく、全職員がその内容を理解・実践し、原点に常に立ち返りながら、町民の為、より良い組織を目指す。



計画の遵守状況等について、定期的なフォローアップによる確認、改善のサイクルが必要

＝役場内部による自己検証に加え、外部の視点を取り入れるため、フォローアップのための組織も検討するのが望ましい